

4. 食育、地産地消プロジェクト

【プロジェクト概要】

■目的：食に関する正しい知識の習得と地産地消



■方策：推進会議の設置、知識普及、農産物直売強化等



■実現：規則的な食事、生産者と消費者の信頼関係構築等

(1) 目的

「身土不二（しんどふじ）」という仏教の言葉があります。これは「身（体）と土（地）は不二（ふたつとない）」、「人の命と健康は食べ物で支えられ、食べ物は土が育てる。故に、人の命と健康はその土と共にある。」という考え方です。このプロジェクトの「地産地消」という言葉も同義で、暮らす土地において季節ごとに採れる旬の物を食すことで、身体を環境に調和させるというものです。

このような考え方に基づいて、心や体、情緒を育てるために、子どもたちから食に関する正しい知識や地元農産物に対する理解を醸成し、「食」を通して健全な社会生活を営むことができる「人」づくりを実践していきます。

基本的な考え方

- ① 行政の役割
 - ・ 町は地産地消のシステムを構築し、住民の健全な食生活の維持が可能となる施策を展開すること。
 - ・ 地産地消のシステムを基礎として、家庭・保育園・幼稚園・学校・地域等町全体が一丸となって食育に取り組める仕組みをつくること。
- ② 生産者の役割
 - ・ 生産者は、農産物が住民の健康を支えるという自覚と責任を持って、安全な農産物を生産すること。
 - ・ 農産物に関する正確かつ適切な情報を、消費者である住民に提供すること。
- ③ 住民の役割
 - ・ 住民は、安全な食を提供する生産者の努力を理解し、地元の安全で新鮮な農産物を積極的に利用すること。
 - ・ 食に関する教室等に参加して正しい知識を習得し、次代を担う子どもたちにその知識を伝えていくこと。
- ④ 商工業者の役割
 - ・ 商工業者は、消費者と生産者の間を取り持つ役割を担っていることを認識し、地産地消の推進に努めること。

(2) 概要

町は、住民や関係機関などから意欲ある人材を募集して（仮称）食育地産地消推進会議を設置します。そしてここを、食育推進と地産地消のシステム構築のコントロールタワーと位置付け、事業の企画、運営、評価、改善などを行っていきます。

このプロジェクトの中で連携して、具体的には以下のことを実現します。

- ・「食べものを作ることの大変さを知る」機会を提供します。
- ・「旬の物・新鮮な物の美味しさを味わう」機会を提供します。
- ・「食生活の基本的な知識を身につける」機会を提供します。
- ・「家族で楽しくする食事・友人と楽しくする食事・地域の人と楽しくする食事」の大切さを学ぶ機会を提供します。
- ・学校給食での地元食材利用の拡大を進めます。

(3) 5年間の目標

- （仮称）食育地産地消推進会議を平成18年度に設置し、（仮称）食育地産地消推進条例及び（仮称）食育地産地消推進行動計画を制定・樹立します。
- 体験学習や健康教育による知識の普及により、食事の大切さについて理解することにより、朝食をきちんと食べる子どもを増加させます。
- 農産物を通して生産者と消費者の良好な関係づくりを進めます。

| 指 標 | 平成16年度 | 平成22年度 |
|----------------------------|--------|--------|
| （仮称）食育地産地消推進条例の制定 | 未制定 | 制定 |
| 朝食をきちんと食べる子どもの割合 (単位：%) | 90% | 95% |

(4) 実現するための方策

① (仮称) 食育地産地消推進会議設置事業

(仮称) 食育地産地消推進会議を、住民、教育関係者、農業関係者、食品関係者、保健師、栄養士等で組織し、実効性・継続性・波及性のある食育地産地消を推進するための条例及び行動計画を策定します。

② 食に関する体験事業

子どもたちが、食糧を地元で生産、供給、消費することの大切さや食文化を体感し、学ぶことのできる機会を創出するために、家庭、保育園、幼稚園、学校及び地域社会が協力・連携して体験・体感事業を実施します。

③ 食に関する知識の普及事業

健全な食生活を営むための知識の普及啓発を行い、食習慣を含めた生活習慣の改善を促していきます。さらに、関係機関が協力・連携し、食に関する教室開催、指導を行うと同時に、旬の野菜を利用する大切さや地元食材のすばらしさといった情報の提供に努めます。

④ サテライト (衛星) 農家システム

生産者が消費者に対して採りたての農産物を庭先で、直接販売することができるシステムを構築します。具体的には以下のように進めていきます。

- i. サテライト (衛星) 農家の基準や要綱を定め、サテライト (衛星) 農家システムに参加する農家を広報等で募集します。
- ii. 農家がある一定数集まった段階で、サテライト (衛星) 農家の場所がわかるイラストマップを作成し町民に周知し、看板などを設置します。

| 指 標 | 平成 16 年度 | 平成 22 年度 |
|---------------------------------|----------|----------|
| (仮称) 食育地産地消推進会議の設置 | 未設置 | 設置 |
| 小学校区単位での体験教室・学習開催箇所数 (単位：箇所) | 0 箇所 | 6 箇所 |
| サテライト (衛星) 農家戸数 (単位：戸) | 0 戸 | 5 0 戸 |